

(3) 医療対策について

想定課題

国会等移転に伴う人口増加に対応して、医療機関（医療の確保）についてどのように考えるべきですか。

対応方向

病院の整備については、医療法の規定により、県が策定する保健医療計画に定められている二次医療圏ごとの必要病床数に基づき行われています。

この保健医療計画は、少なくとも5年に1度は改定されることとなっていますが、計画自体は5年を待たずに改定することも可能であり、また、人口の急激な増加が見込まれる場合には、一定の要件の下に保健医療計画に定められた必要病床数を超えて病院の開設を認めることができることとされているので国会等の移転に伴う人口増加には柔軟に対応できると考えています。

特に、国会等が移転してきた場合には、プライマリ・ケアから一般的な入院医療・専門外来に加えて高度・先進医療が医療機関の機能分担と相互の連携のもとに都市の成熟段階に応じて整備されていくものと考えられます。

プライマリ・ケア

病院をベースとする二次医療、より高度の先端医療を提供する三次医療に対して、住民に最も身近な診療所を中心とする医療（一次医療）のこと。

プライマリ・ケアの理念は、狭い意味での医療だけでなく、地域の保健や福祉との連携により、健康増進、予防医療、リハビリテーション等を達成する包括的な医療を目指すものである。